

10月1日から幼児教育・保育無償化が始まります

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の費用負担の軽減を図る少子化対策の観点から、3歳児クラスから5歳児クラスの全世帯と0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の幼児教育・保育を利用する子供たちの保育料が新たに無償化されます。第3子以降の子供については、今まで通り保育料は無料です。

【今後保育園の入園を希望される方へ】

この無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定が必ず必要となりますので、入園される際は、事前に必ず町担当にご相談ください。

*「保育の必要性の認定」とは、保護者それぞれが就労、求職などの理由があることをいいます。

*実費徴収となるおやつなどの副食費の取り扱いについては、広報おくとま10月号で掲載予定です。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

「母子保健事業」と「子ども家庭支援センター」共同企画

子どもの応急対応～こんなときはどうする？～【救急車の中を見学できます！】

昨年に引き続き、子供の誤飲除去法、心肺蘇生法、AEDなどを体験する会を開催します。備えあれば憂い無し！万が一の事態に備えましょう。また、日常生活の中で乳幼児期の子供に起こりやすい事故予防についてもお話しがあります。ぜひたくさんの方のご参加をお待ちしております。

〔日 時〕9月13日（金）午前10時～正午（受付9時30分から）

〔会 場〕子ども家庭支援センター

〔内 容〕「子供の誤飲除去法、心肺蘇生法・AEDを実際やってみよう」「救急車を見学しよう」

〔講 師〕奥多摩消防署 齋藤 和範さん

〔対 象〕子育て中の保護者やその家族、子育てをお手伝いする方、ファミリー・サポート・センター会員、病後児預かり事業会員

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都では一定所得以下世帯の子供を対象に「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しています。

高等学校や大学など各種学校への受験料や、学習塾の授業料を無利子にて貸付けをし、対象となる世帯の子供の教育機会を確保するための事業です。

また、入学した場合には返済が免除されます。（償還免除）

*申し込みには、対象要件などがあります。

※申し込み、問い合わせは、

社会福祉協議会 ☎83-3855

子育てサロン「太極拳」参加者募集！

大人のためのリフレッシュと交流を目的に「楊名時健康太極拳」を開催します。

〔日 時〕10月1日（火）午前10時～正午

〔会 場〕文化会館1階多目的ホール

〔講 師〕菊地 美樹子 さん

〔対 象〕町内在住または在勤の方

〔申込期間〕9月11日（水）～17日（火）

○運動のできる服装で飲み物・タオル持参。

○6か月以上の子供の託児あり。但し人数に限りがありますので、早めに申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、

子ども家庭支援センター ☎85-2611